

2022年度 「ガスと暮らしの安心」運動

※弊社では本運動を通じてお客様にガスをより安全かつ安心してご使用頂けるよう、引続き保安向上に努めてまいります。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本運動におけるお客様宅へのご訪問の際には、事前に趣旨および作業内容のご案内をさせて頂くとともに、感染防止対策を徹底のうえ作業を実施させていただきます。
お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

家庭用のお客様への取組み

- ▶ **不完全燃焼防止装置無しの湯沸器・風呂釜をご使用中のお客様への周知活動**
ガス機器無償点検のご案内を郵送し、ご依頼をお受けした場合には点検を実施するとともに、安全性の高い機器へのお取替提案や機器お取扱いのご注意点についてご案内を実施します。
- ▶ **長年ご使用頂いているガス機器を所有のお客様への周知活動**
弊社にて販売させて頂いた給湯器・給湯付風呂釜及び小型湯沸器をご使用中で、標準使用年数を経過したお客様を対象にご案内の郵送を実施します。
なお、点検お知らせ機能※¹及び再点火防止装置（インターロック）※²の作動に関するご依頼をお受けした場合には一時対応解除作業を実施するとともに、安全性の高い機器へのお取替提案や機器お取扱いのご注意点についてご案内を実施します。
※¹ 点検お知らせ機能：一般的にメーカー設計上の標準使用期間である10年程度の使用期間を経過した場合、もしくはそれに相当する使用回数を超えた場合に点検お知らせ機能がリモコンや器具本体に表示されます。
※² 再点火防止装置：小型湯沸器のご使用時に不完全燃焼防止装置が3回連続作動すると再点火防止装置が作動し器具をロックします。
- ▶ **ご使用になられていないガス栓の誤開放防止に向けた周知活動**
業務機会時に不使用ガス栓に関するご案内を実施するとともに、お客様のご希望に応じてガス栓カバー※の取付けを実施します。
※ガス栓カバー：ご使用になられていないガス栓のツマミに取付ける部材で、ガス栓の誤開放によるガス漏出を未然に防ぐ事ができます。

家庭用のお客様への取組み

▶ マイコンガスメーターの復帰方法に関する周知活動

業務機会時にマイコンガスメーター※に関するご案内を専用チラシの手渡しにより実施する事で、ガスの安全性・遮断時の復帰方法・ガス臭気等異常を感じた際の連絡先・お客様のガスメーター位置のご案内を実施します。

※マイコンガスメーター：ガスの使用量に対する計量器としての機能だけではなく、ガスの使用状況を常に監視し、マイクロコンピューターが危険と判断した時にはガスの供給を停止、または警告を表示する機能を持った保安ガスメーターです。

具体的にはガスの流れや圧力等に異常が発生した場合や震度5以上の地震が発生した時、内蔵されたコンピューターが危険と判断し、ガスを止めたり警告を表示する機能を有しております。

▶ 経年埋設ガス管をご使用中のお客様への周知活動

経年埋設ガス管に関するご案内を郵送し、耐震性・耐腐食性の高いガス管へのお取替に向けたご提案を実施します。なお、アンケートの実施によりお客様から調査ご依頼をお受けした場合には、次の項目について安全確認およびご提案を実施します。

①漏洩検査

②管体調査（コンクリート部を除き、容易に掘削できる場所に限ります）

③ガス管のお取替見積

業務用のお客様への取組み

➤ 業務用換気警報器に関する周知活動

- ・今年有効期限（5年）を迎えるお客様へお取替のご案内を郵送し、作動履歴の確認、お取替作業を実施します。
- ・既に設置を頂いているお客様へガスの安全使用に関するご案内を実施します。なお、ご訪問時やお客様より調査ご依頼をお受けした場合には、次の項目について安全確認を実施します。
 - ①作動履歴のヒアリングおよび作動確認点検
 - ②ガス機器の燃焼状況確認
 - ③換気状況確認
 - ④床上配管等のガス配管腐食状況の確認
- ・設置を頂いていないお客様へ設置へのご協力に向けたご案内を実施します。

【対象のお客様】

業務用レンジ（オープン付コンロ）・業務用オープン・フライヤー・回転釜・ゆで麺器・中華レンジ・スープレンジをご使用しているお客様となります。

安全なガス供給に向けた取組み

- 経年本支管※¹の漏洩検査の実施
- 「保安上重要な建物」※²の対象建物に対する安全点検の実施

※¹ 経年本支管：道路に平行して埋設されているガスを示し、管種や埋設年度によって対象を決定致します。

※² 保安上重要な建物：経済産業省「ガス安全高度化計画」により示されている、地下街・劇場・百貨店・病院等の不特定多数が出入りする建物・工業用建物・一般集合住宅（ガスメーターが2個以上の、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のアパート・マンション等）を示します。

建設工事関係者の皆様への取組み

- 他工事事故防止に向けた周知活動

以前に弊社へ工事照会を頂いた皆様へガス事故防止に向けたご案内を郵送し注意喚起を実施します。

※なお、弊社ではガス埋設管調査（工事照会及び協議は除く）について、専用WEBシステムによる照会サービスを新たに開始いたしました。是非、弊社ホームページよりご利用方法をご覧ください。

<https://www.omegas.co.jp/pdf/bpis.pdf>

「ガスと暮らしの安心」運動のPR活動

次の取組により、本運動のPR活動を実施します。

- 弊社社員へのPRバッチ・腕章の取付
- 弊社社用車へのPRポスターの取付
- 弊社受付窓口へのPRポスター掲示とガス事故を防ぐためのチェックポイントを紹介する「都市ガス安全情報広報のDVD」等の映像放映
- 検針票のお知らせ欄への印字
- 弊社からの各種郵便物へPRチラシ同封や封筒への印字
- 弊社工事現場（道路上工事）での通行者の皆様へ向けた周知ボード※の設置

※ご通行の安全に配慮した場所へPRポスター・PR素材（ガス栓カバー等）を掲示する事で、都市ガスの安全啓発に関する情報をご提供いたします。